引き続き基本的な感染対策を心がけましょう

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

ワクチン接種の特例臨時接種実施期間が延長

新型コロナワクチン接種を無料で受けられる期間が、令和6年3月31日まで延長になりました。

令和5年春開始接種（5～8月）

対象　①65歳以上の人②5歳から64歳で基礎疾患などがある人③64歳以下で医療機関などの従事者

令和5年秋開始接種（9～12月）

対象　5歳以上で追加接種可能な全ての人

※具体的な利根沼田地域の体制については、決定後、広報およびＨＰなどでお知らせします

小児（5歳から11歳）のオミクロン株対応2価ワクチン接種を開始

初回接種を完了し、最終接種日から3カ月経過した5歳から11歳の小児に対し、医療機関で開始しています。3回目が未接種の人は、郵送済みの接種券で接種できます。2・3回目接種が済んでいる人は、接種可能になり次第、接種券を発送します。

5月8日から感染症法上の分類が変更予定

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけについて、国は5月8日（月）から2類相当から5類感染症に移行する予定です。

分類変更に伴う感染対策の変更

内容	現行（2類相当）	変更後（5類感染症）
入院勧告	あり	**なし**
外出自粛要請	あり	**なし**
就業制限	あり	**なし**
感染者の把握	全数（現在は簡略化）	**指定医療機関のみ報告**
診療・入院先	発熱外来、指定医療機関	**一般医療機関**
医療費	無料	**一部自己負担**
ワクチン接種	無料	**自己負担（R5年度は無料）**

◎高齢者などの重症化リスクの高い人への感染を防ぐため、**引き続き換気や手指衛生といった基本的な感染対策をしましょう。**

◎マスクの着脱については、個人の判断に委ねられることとなりましたが、症状がある場合、医療機関を受診する場合や高齢者施設を訪問する場合などには、着用が推奨されています。

問合せ　健康課新型コロナウイルス対策係☎内線3170

9価ＨＰＶワクチンが公費接種の対象に

1002294

対象　平成9年度～平成22年度生まれで定期接種が完了していない女性

○接種ワクチンは、医師にご相談ください

HPVワクチンは、子宮頸がんの原因となる、ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染を防ぎます。今までのワクチン（2価・4価）に9価が加わり3種類になりました。HPVワクチンの種類や予防できるウイルスなどは以下のとおりです。

ワクチンの種類	ワクチンにより予防できる子宮頸がんの原因ウイルスの種類							原因となる割合
	16型	18型	31型	33型	45型	52型	58型	
2価・4価	○	○						約50～70%
9価	○	○	○	○	○	○	○	約80～90%

※副反応や接種スケジュール、健康被害などについては、厚生労働省や市ＨＰをご確認ください

○2価・4価ワクチンを1回～2回接種した人

原則として同種ワクチンで接種を完了させますが、医師と相談のうえ、途中から9価に変更し、残りを公費で接種することができます。すでに2価・4価ワクチンで3回接種を完了した人は、公費で9価を接種することはできません。

○予診票の接種期限を確認

9価ワクチンを接種する場合も、送付済みの予診票を使用できます。接種期限は下表のとおりです。

出生年度	送付状況	接種期限
平成9～18年度	既に送付済み	令和7年3月31日まで
平成19年度	令和5年度送付予定	
平成20年度	令和5年度送付予定	16歳となる日の属する年度の末日まで
平成21年度	既に送付済み	
平成22年度	令和5年度送付予定	

○子宮頸がん検診の受診もお忘れなく

ワクチンで防げないHPV感染もあります。子宮頸がんを早期に発見して治療するためには、20歳になったら2年に1回、子宮頸がん検診を受けることが大切です。

問合せ　健康課予防係☎内線3163